令和元年9月教育委員会定例会 会議議事録

1 招集年月日 令和元年9月24日(木)午前10時

2 招集場所 第3委員会室

3 出席者 教育長 大場健哉

教育長職務代理者 遠藤 一幸

二番委員 髙橋明子

三番委員荒 明 美恵子四番委員大 森 佳 彦

4 出 席 職 員 教育部長 江 花 一 治

 教育総務課長
 大瀧浩信

 学校教育課長
 五十嵐博也

 生涯学習課長
 田部

文化課長 植村泰徳

 中央公民館長
 栗 城 由 紀

 教育総務課長補佐
 佐 藤 裕 市

学校教育課長補佐 佐藤茂雄

生涯学習課長補佐 田 中 勲

 生涯学習課長補佐
 高 橋
 淳

 文化課長補佐
 鈴 木 美智子

5 閉 会 午後0時5分

令和元年9月教育委員会定例会

日 時 令和元年9月24日(火) 午前10時 会 場 第3委員会室

次 第

- 1 開 会
- 2 会期の決定
- 3 書記の指名
- 4 会議録の承認
- 5 報告事項
- (1) 行事等の報告

(教育総務課) P 1

(2) 教育長の報告

報告第9号 共催及び後援等の承認について

(教育総務課) P 2

報告第10号 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について

(学校教育課) P 6

6 審議事項

議案第22号 喜多方市教育振興基本計画審議会委員の委嘱及び任命 について (教育総務課) P20

議案第23号 喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター 運営委員の委嘱及び任命について (学校教育課)P22

7 協議事項

協議事項1 令和2年度「将棋の日」の開催の誘致について

(文 化 課)P25

- 8 その他
- (1) 教育長及び各委員から
- (2) 事務局から
 - ・旧県立喜多方病院跡地・複合施設整備事業について (教育総務課) P27
 - ・2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウン自治体向け チケットの購入について (学校教育課) P28
- 9 連絡事項
- (1) 今和元年度教育委員会会議の開催日程(案)について (教育総務課)P30
- 10 閉 会

教育長

全員おそろいになりましたので、これより令和元年9月の教育 委員会定例会のほうを開会いたします。

開会時刻でありますが、午前10時ちょうどということでお願い いたします。

それでは、会期の決定についてお諮りをいたします。会期については本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

それでは、異議なしということでありますので、会期について は本日1日と決定いたします。

続いて、3番の書記の指名についてお諮りをいたします。書記 については、教育総務課の佐藤裕市課長補佐を指名したいと思い ますが、ご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしと認めます。書記につきましては教育総務課の 佐藤裕市課長補佐を指名いたしますので、よろしくお願いいたし ます。

続いて4番、会議録の承認ということですが、お手元に7月の 教育委員会定例会等の会議録が届いていると思うんですが、この 会議録について、何かご意見、その他ございましたらお願いいた します。訂正事項も含めてで構いませんので。よろしいでしょう か。よろしいですか。

くなしの声あり>

教育長

それでは、会議録については、特にないということであります のでこのとおり承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしと認めますので、会議録については、このとお り承認することといたします。

続きまして、5番の報告事項に移ります。

まず最初に、(1)行事等の報告に入りますが、事務局より説明お願いしてよろしいですか。

教育総務課長

それでは、行事等の報告をさせていただきますので、1ページ をお開き願います。

前回、8月の定例会開催日の8月8日から昨日までの行事等につきましては、記載のとおり7件でございました。日時、行事名、開催場所、出席いただいた皆様についても記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。以上でございます。

教育長

それでは、ただいま行事等の報告ということで、1ページにありますように7件の行事についてありましたが、ここについて委員の皆様から何かご意見等ありましたらお願いいたします。

荒明委員

荒明です。

補足ですが、9月18日に行われました喜多方市・西会津町小学 校陸上競技大会に、私参加させていただきました。以上です。

教育長

荒明委員のほうで参加していただきました。ありがとうございました。

ほかにはございますでしょうか。では、よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、この行事等の報告について、1ページにあるような内容 で承認するということでよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、ご異議ございませんので、行事報告等については、この とおり承認されました。

続きまして、(2)教育長の報告ということで、報告9号と10号の2件ございますが、まず報告第9号共催及び後援等の承認についてを取り上げます。ここについて事務局より説明お願いいたします。

教育総務課長

それでは、報告第9号について説明させていただきますので、 2ページをお開き願います。

喜多方市教育委員会の共催及び後援の承認申請につきまして、 8月の定例会以降、共催を4件、後援を10件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。なお、使用名義は喜多方市教育委員会でございます。

それぞれの内容等につきましては、各所管課から説明させてい ただきます。

学校教育課長

それでは、次のページ、3ページごらんください。

まず共催からです。

1番、第7回喜多方ラーメン杯指導者交流 蔵の街喜多方 高原・湖 四季の彩り北塩原中学校野球交歓大会。記載のとおりの日程等で行われました。主催が福島県中学校野球競技力向上委員会会津支部になります。

目的は、蔵とラーメンのまちで有名な喜多方市及び豊かな自然 に恵まれた裏磐梯で全国的に知られる北塩原で、野球を通じて交 流を深め、野球観や幅広い人とのつながりを広げ、人材育成、人 間形成の場とする。それから、近県との交流試合を通して参加校の野球競技力の向上を目指すとともに、喜多方から生涯野球の礎を築く場とするということで、例年米沢あるいは県北地方の中学校を招待して開催されております。

次に3番、共催ですが、耶麻地区管内中学校新人総合大会、これが9月25、26日行われます。押切川野球場等で行われます。予備日が9月28日土曜日ということになっております。

その下になります。第38回研究公開、研究主題「『光るまなざし 支え合う子』をめざして」、副主題として「~自らの『学び』を表現する子どもを育てる授業」が第一小学校で行われます。これは国語、算数、道徳、特別支援、外国語活動、5つを公開するということで、早稲田大学の教授、福島大学の准教授2名、合計3名を指導者講演、全体指導としてお招きして行われます。

それから次のページに行きまして、後援になりますが、11番、第26回公開授業研究会「自ら学び、考える力を伸ばす授業の創造~学ぶ喜びを味わわせる 子ども主体の学び合いを通して~」と、これは第二小学校の公開研究会になります。10月9日予定ということです。

学校教育課は以上です。

生涯学習課長

生涯学習課所管は、共催1件、後援7件についてご報告を申し上げます。なお、事業名から内容がご推察いただけると思うものにつきましては、説明を省略させていただきます。

まず共催の2番、令和元年度福島県高等学校新人体育大会(ボート競技)でございます。これは7校、66クルーの参加でございました。開催日以下、記載のとおりでございます。

次に、後援でございますが、5番、第12回喜多方市内中学・高 校吹奏楽ジョイントコンサートでございます。

これは演奏技術の向上と参加者の交流などを目的に開催を行っておりまして、中学校が一中、二中、三中の3校、高校が喜多方、喜多方東、桐桜の3校でございまして、合計105人の出場でございます。来場者は300人とのことでございました。開催日以下、記載のとおりでございます。

次ページでございます。

6番、第74回福島県男女総合バスケットボール選手権大会兼第 36回植木杯兼第95回天皇杯・皇后杯全日本バスケットボール選手 権大会福島県予選でございます。

これは、一般社団法人福島県バスケットボール協会に加盟して

いる高校生から一般の方のチーム、男子39チーム、女子17チーム が参加しております。1チーム当たり15名から20名程度で参加と いうようなことでございます。開催日以下は記載のとおりでござ います。

次に7番、第6回マツダボール旗争奪2019年秋季新人福島県支 部大会でございます。

これはリトルシニアと申しまして、中学生でございます。中学生の硬式野球大会でございまして、小学生のリトルリーグの卒業生が活動をしております。参加につきましては、東北連盟福島県支部のチーム、6チームございますが、その6チーム全チーム参加でございます。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

次に8番、第4回はぐまぐマーケットでございます。

これは、目的でございますが、子育て世代の交流とものを大切にすることを学び、環境保護の大切さを知るということを目的に 開催しているものでございます。

なお、主催団体のきたかた自然と育む母の会 h u g m o m でございますが、この団体はナチュラルライフに取り組んでいるサークルでございまして、オーガニック、食育、健康を学習して、手づくりのパンやお菓子など、安全・安心な食べ物に取り組んでいるところでございます。21世紀シアターにも出店をしている団体でございます。

事業内容でございますが、絵本ライブ、キッズフリーマーケット、ハンドメードや有機野菜のマーケットの出店でございます。 第4回でございますが、第3回は平成31年4月28日に同じ場所で開催をしております。来場者300人を予定ということでございます。なお、前回、4月28日のときには、来場者700人との実績報告が上がってございます。開催日以下、記載のとおりでございます。

次に9番、第18回福島県会津空手道選手権大会でございます。 これは未就学児から一般の方210人が参加する大会というような ことで、開催日以下、記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。

13番、第21回喜多方母親大会でございます。

この目的でございますが、次代を担う子供たちのために安全・ 安心な食について理解を深めていただくということで、講演会を 開催いたします。講師に一般社団法人農民連食品分析センター所 長をお招きして、身の回りにある食品の分析から見えてくるもの ということで講演をいただきます。参加は70人を予定していると のことでございます。開催日以下、記載のとおりでございます。

14番、2019喝祭きたかたでございます。

これは平成13年度から開催しております会津喜多方YOSA KOI 庄助祭りを前年度から喝祭きたかたと改称いたしまして実施するもので、2回目となります。本市における新しい祭りとしての定着を目指しまして、地域の活性化の一助とするとともに、人との触れ合いや伝統文化の継承を図ることを目的に開催ということで、2018年の参加実績でございますが、50団体、約600人が参加しているところでございます。今年度、開催日以下、記載のとおりでございます。

以上です。

文化課長

それでは、文化課所管分の後援をご説明申し上げます。

まず、4ページの一番下になります。

ナンバー10、事業名、新日本舞踊 暁流公演であります。この 事業につきましては伝統芸能の継承と後継者の育成、これを目的 とした公演ということになってございます。開催日以下につきま しては、記載のとおりであります。

次ページをお願いいたします。

上から2番目、ナンバー12、事業名、素浄瑠璃の会でありますけれども、素浄瑠璃は、文楽の人形を除いた語りと三味線で物語を演じるというものであります。この事業につきましては、邦楽を身近に感じてもらうことを目的といたしました公演ということでございます。開催日以下につきましては、記載のとおりであります。

以上で説明を終わります。

教育長

ありがとうございました。

ただいま事務局側から共催4件、それから後援10件についての 説明があったわけですが、ここについて委員の皆様方からご質 問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

荒明委員

質問です。ナンバー4とナンバー11の内容についてなんですが、ナンバー4は喜多方第一小学校の研究実施授業、ナンバー11は二小の公開授業研究会ということで、内容的には、事業名を見ますと研究公開ということで同じじゃないのかなと思いましたが、申請種別では共催と後援ということで、その違いは何かという質問です。

学校教育課長

一小につきましては共催ということになっていますけれども、 二小はあくまで自主公開ということで、例年講師は1人、外部から学校予算で呼んでおります。それから、市教委からも指導主事、 指導助言として行っております。

一小の場合は県の学びのスタンダード推進事業で、3年目になりまして共催という形になります。

自主公開と県の事業という違いがあります。

教育長

今あったように、第一小学校は学びのスタンダードでパイロット校という、喜多方二中を中心としたものですが、外国語の指導助言者も県の義務教育課から来て、単なる自主公開とはちょっと意味が違うという、そこの大きな差があるのかなと思います。

よろしいですか。ほかにご質問、ご意見等ありましたらお願い いたします。

<なしの声あり>

教育長

では、この共催と後援、計14件についてでありますが、特にご 意見、ご質問ないということでありますので、このとおり承認す るということでよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしというふうに認めますので、共催及び後援については、このとおり承認することといたします。

続いて、報告第10号のほうに移ります。平成31年度全国学力・ 学習状況調査の結果についてということでありますが、これにつ いても事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長

では、7ページお開きください。

ここからは取扱注意ということで、よろしくお願いします。 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果概要であります。

記載の期日、4月に行われました。対象は、このとおりになります。教科等もこのとおりです。

結果、分析、その下の表のところになりますが、学力が全国や 県とも比べて、なかなかそこのレベルに達していないというのが 現状であります。小学校の国語はそんなに差は開かなかったとこ ろでありますが、それ以外はやや大きく開いてしまった。特に中 学校の英語については、この正答率が、8ポイント開いていると いうことで、かなり大きな開きになっていると思います。

校種別、教科別に特に課題として挙げられるようなことを記載 してあります。特に全国と5ポイント以上の差があった問題がこ のようなものになります。 小学校の国語、領域別では県との比較で最も大きな差、県も全国に比べると下回っているのが多いんですが、この「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」、これは漢字、接続語、ことわざなどに関する問題になりますが、本市の場合、県との差が大分開いてしまったということです。「話すこと・聞くこと」あるいは「書くこと」「読むこと」については全国との差はそんなに大きな開きはありませんでしたが、ちょっとこれだけは大きな開きが出てしまいました。

小学校算数に関しては、5ポイント以上の差があった問題がちょっと多くなっております。

領域別になりますと「量と測定」、これは図形問題などになりますが、全国平均との差が一番大きくなっております。それ以外ですと、「数と計算」、「図形」、「数量関係」についてはそこまでの開きはありませんが、やはり全国を下回っております。

こうやって問題などを見ていきますと、課題は、ずっと言われていることなんですが、やはり思考力であったり、判断力、表現力と、いわゆる活用力、こういうところがまだまだ十分でないなというのを見られます。

もう一つ言えるのは、別の分析を見ますと、上位児を育てていくこと。例えば小学校の国語でいきますと、14問中13問、14問できた児童は、全国や県と比べて非常に少なくなっています。算数においても14問中の12問から14問できた子、これもやはり全国、県と比べて少なくなっておりますので、そういう子をどう伸ばしていくかというのも一つ課題かなと思います。これは中学校についても言えることです。

次のページです。

中学校国語に関する分析です。

小学校にはなかった10ポイント以上の差というのが中学校では見られます。「読むこと」の領域に課題が特に見られると。書くことなどは、ほぼ全国平均並みになっています。

数学に関する分析も、やはり10ポイント以上の差というのが見られます。ということです。黒いひし形のところで、済みません、また訂正で申しわけありません。全国平均正答率で5ポイント以上の差があった問題は16問中8問でした。10問とありますが、済みませんでした。10ポイント以上は、以下の6問題になります。

その下、一番下に、数学では特に全ての領域に課題が見られる ということで、特に「関数」。それ以外の、領域でいいますと「数 と式」あるいは「図形」は、そこまでの差はありません。

最後、英語なんですが、英語につきましては課題がかなり大きくて、5ポイント以上の差があった問題は21問中、14問でした。14問が5ポイント以上の差がありました。10ポイント以上あったのが、以下の8問題ということになります。

英語の領域では、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」で課題があるんですが、特に書くことの差が大きいということです。全国比が13ポイントも差が開いてしまいました。

先ほども言いましたが、上位生徒の育成。これ国語については 10門中、9問、10問が少ない。逆に5問から8問できた生徒は多 いんです。全国に比べると。ですから、もう少し頑張ることで、 さらに上位生徒もふえていくだろうと。

それから、数学につきましては、16間なんですが、12間以上できた子がやはり少なくなっておりまして、9間以下は逆に多くなっています。下位生徒もあわせて引き上げていく必要があると思います。

英語については、14間以上19間、これが少なくなっています。 逆に4問から11間できた生徒は全国に比べて多いので、これも下 位生徒の引き上げということが大事になってくるかなと思いま す。

ちなみに、満点という子は、全国でもほぼいなくて0.1%でした。そこまでではないにしてもある程度、8割ぐらいはできる子を育てていきたいなということを考えております。

次のページは、これまでの経年変化になります。先ほど申しま したとおり、小学校の国語以外は全国との開きが出ていると。な かなか詰まっていかない状況であります。

次のページからは、児童・生徒質問紙調査、意識調査になります。総じて本市の子供は真面目だと言えるかなと思います。一生 懸命やっている、そういうところが全国あるいは県を上回っているのが非常に多いようになります。

16ページには「自分にはよいところがありますか」、これは市の教育振興基本計画の指標でもあります。これは「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」を合わせた数字になりますが、小学校で本市は44.9%、全国は38.8。中学校でいいますと、当てはまると答えた生徒は23.4。中学校の全国は29なので、ちょっと中学校は課題と言えます。

次のページ、これも指標の一つになりますが、「将来の夢や目

標を持っていますか」と。これは、どちらかといえば当てはまる も足すと全国を上回っております。小学校では66.5%、ちなみに 全国は65.9ですので、やや上回っているということです。中学校 については本市は47.6、全国で44.9%になります。

課題として挙げられるものですが、小学校の場合「物事をやり遂げてうれしかったことがありますか」というのが、やや全国に比べると低い。

それから、学校以外での学習、家庭学習等です。これは塾とか家庭教師も含めてなんですが、小学校、中学校ともですが、1時間以上は、全国より多いあるいはほぼ同じと言えるんですけれども、2時間以上となると、全国と比べて小学校も中学校も少ないというところになります。これは、学校以外での学習時間というのが少し影響もしているのかなという気もします。

それから、英語についてのアンケート調査があるんですが、それが中学校の場合かなり否定的というか、そういう回答が全国と比べて多かった。例えば「英語の勉強は大切だと思いますか」なんていうのも全国や県に比べると低かったり、「英語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」なんていうのも同じような傾向であります。そういうところから意識を高めていきたいなというところであります。

以上でございます。

教育長

今全国学調についての説明があったわけですが、この内容等に つきまして委員の皆様方からご質問、ご意見等あったらお願いい たします

荒明委員

質問です。ちょっと聞き逃したのかもしれませんが、11ページの小学校6年国語の経年変化についての考察の2つ目のところと、それから、中3国語の経年変化についての考察の2つ目の続きをちょっとお願いします。

教育長

11ページの右のほうの考察のところですね。

学校教育課長

これは領域別、例えば「話すこと・聞くこと」領域というのがあります。「話すこと・聞くこと」、それから「書くこと」、それから「読むこと」、それから先ほど課題と言いました「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」、大きく4つこの領域があるんですが、この全ての4つの領域で全国を下回ったということであります。

教育長

全ての領域について下回っているということですね。内容的には。

髙橋委員

髙橋です。

試験の点数そのものが全国平均より下回っているというのは、 学校の先生や教育委員会の方から見たらすごく深刻なことなの かなと私は思いました。ただ、その後の質問紙調査、意識調査と おっしゃいましたけれども、そこを見ると、明るく元気に楽しく 勉強しようと思っているんだなというところが何か感じられて、 指標でもありますということでしたし、その効果が、前回、前々 回はどうだったかというのはわかりませんけれども、そういった 意識は届いているように思いました。

ということは、先ほど家庭学習が2時間以上というのが少ないというお話もあったので、やっぱり塾に行ったり、何か学校以外での勉強の仕方というのが得点の差になってしまうのかなという感じなので、私のような一般の保護者から見ると、学校のせいではなくて、もうこれは家庭でやることかなと思いますが、そこは、教育委員会では塾に行けということは言えないから、厳しいと思います。

なので、学習への取り組み方というのはいい方向に来ているという感じがするので、そこの時間を削って成績を上げるような努力をしてしまうと、今度また逆の方向に行くから、そこが心配です。

とにかく点数で出てしまった結果が悪いととても否定されて しまいがちだけれども、テストの受け方や答え方、問題にどれだ けなれているかという、試験のスキルというか、そういったとこ ろが欠けている結果かもしれないので、私これを見て、成績が悪 いじゃないか、何をやっているんだと言いたい気持ちをぐっとこ らえて、次回に期待というふうにすごく感じたので、頑張ってく ださい。

以上です。

学校教育課長

ありがとうございます。

そう言っていただけるとありがたいんですけれども、やはり子供たちには学ぶ喜びであるとか、できたうれしさだの楽しさというもの感じさせていきたいと思いますので、今年度、喜多方市の学校教育の重点事項の一つでもあるんですけれども、喜多方市3つの共通実践の1つ目は、授業の質的改善というのを挙げています。どうしても教え込んで知識をふやしたいという先生方の思いもあるんですが、そうではなくて、子供同士学び合ったり、先ほど言いました上位児を育てることで、教え合ったり、そこから学

び合ったり。そういう環境をつくっていくことで、思考力、判断力、表現力等なんかも高まっていくと、そういうデータもありますので、そういうふうにしていきたいと考えております。

質問紙調査で前向きな考えの子が多いというのは、すごくほっとしたところではあります。

それから、先ほどの荒明委員からのご質問で、小学校6年生の国語のところで、「領域別で」全国平均と比べると14問中6問でとありますが、これは「問題別で」の間違いです。失礼しました。先ほど言ったとおり、4つの領域は下回ったということになります。大変失礼しました。

教育長 荒明委員 髙橋委員、よろしいでしょうか。ほかに。

感想と意見になるかもしれないんですが、小学校の国語とか算数を見て思ったんですが、まず国語については、自分の考えを明確にして、読んだり、書いたりするという力が課題というようなことで書かれているとは思うんですが、これはたしか昨年も書くことの領域がやはり課題として挙がっていたので、これは引き続き大きな課題ということで受けとめなくちゃいけないのかなというふうに思いました。それから算数についても、昨年に引き続き、記述式の問題がたしかよくできていなかったと思います。今年も求め方の説明とか理由を記述するというような、そういうところが分析の中では課題というようなことで見えているので、やはり国語についても算数についても共通して課題として言えることは、やはり自分で説明できる力を身につけないと、なかなか本当に理解しているというところまではいかないのかなということを思いました。

中学校についても、国語であれば自分の考えを持っているか問われるような問題、あと読むことの領域等が課題であります。数学は全ての領域ということなので、中学校においても、小学校の延長の力が問われるとは思うんですが、やはり自分で説明できる力をつけていくということが大事になってくるんだなということを改めて感じました。

それで、4月に対面式がありましたが、そこで教育長が喜多方の学校教育の授業の質的改善ということで、やはり教師が話すということから子供がかかわり合いながらつくっていく授業、そういうところに変えていかなくちゃいけないんだということを一生懸命力説されたことをすごく思い出しました。

それで、これから共催で行われる一小の公開授業、二小の公開

授業のテーマを改めて見ましたら、一小の場合は「自らの『学び』を表現する子どもを育てる授業」、そして二小の場合は「学ぶ喜びを味わわせる 子ども主体の学び合いを通して」ということで、まさに教育長がおっしゃった授業の質的改善ということを目指しての授業公開になるのかなというふうに思うので、すごく関心のあるところだなと思いました。そういう授業、今まさにどの学校でも行っているとは思うんですが、やはり時間のかかるところですが、そういう授業の質的改善、子供がかかわり合いながら学びを自分のものにしていく、そういうスタイルにしていかないとなかなか点数の上でも目に見える形では伸びていかないのかなということを感じました。

以上です。

学校教育課長

ご意見ありがとうございます。

まさに学校も、それぞれ公開をやっている、やらないにかかわらず、そういう子供の自主性であったり、学び合いであったり、そういうところをテーマにした取り組み、検証などでやっております。

また、今年度から、指導主事がどんどん学校に行って授業を見させてもらう取り組みをしております。学校からのニーズもこれから高まってくると思いますので、そういうところでどんどんこっちからも働きかけていきたいと思っております。ありがとうございます。

教育長

ほかにございませんでしょうか。

大森委員

大森です。

7ページからの資料について、取扱注意にする理由を教えてく ださい。

学校教育課長

これにつきましては、まず、本市では全国学力調査の結果を公 表していませんので、ここにあります正答率の数字は部外秘とい うことでお願いしたいと思っております。

中身につきましても、これは先生方とは共有しているところで、学校では独自に分析しているところでありますが、これを公表することはふさわしくないと考えているところです。

大森委員

公表しないことになっているということですけれども、これは 全国的にそうなんでしょうか。

学校教育課長

全国的なものについては、こういう分析の結果が出ますので、 そういうのには出ます。特にどういうところが落ち込んでいるか とか、ということが出ているところです。 本市につきましては、公表していない。

ほかの市町村につきましては、市町村の判断によって、公表しているところもあります。

大森委員

この資料というのは、いわゆる教育長、教育委員会とか、あと学校の先生だけで共有していると。それを今後に結びつけていくんだということですけれども、11ページ、12ページの経年変化を見ても、やっぱりここ3年くらいは数字上でいけば成果が出ていないというようなことになると思うんです。

今は学校にだけ何でも押しつけるんじゃなくて、学校、親、地域が協働して子供たちの成長を促していくというようなことも運動としてはやっているし、ましてやコミュニティスクールというのも実験的にやっているのが本市の中で2校あるということを考えれば、これはむしろ取扱注意にするよりはやっぱり保護者の方と共有して、学力に関して、喜多方はこういう状況なんですと、ここが課題なんで一緒にこれをちょっと解決できるように頑張っていきましょうというスタンスじゃないと、この数字は多分伸びていかないのかなというふうに思うんですけれども、どうでしょう。

学校教育課長

このデータそのものというよりは、これを少しフィルターにかけて本校の課題はこういうことですと。ですから、家庭でもこういうことでご協力お願いしますと。これはどこの学校でもやっていることだと思いますが、このデータそのものは、やはり一般の人が見てもそうわかるものでもないとも思いますし、これそのものではなくて、これをもとに家庭と連携をとっていく、地域との連携をとっていくというようなことは各学校でやっているところではあります。

大森委員

今フィルターをかけるというふうに言いましたけれども、結局フィルターをかけることによって肝心なことが伝わらない。多分伝わっていないと思うんです。私もちょっと正直この資料を見て愕然としたんですけれども、フィルターをかけるにしてもかけ過ぎちゃいけないのかなというふうに思うし、数字の部分ははっきり出ているので、こういう状態なんですというのは、ちゃんと各学校でやっぱり保護者とか地域のほうに開示した上で問題意識を共通化しないと、正直学校の授業だけでは。先ほど髙橋委員のほうからもあったとおり、学校だけじゃなくて、塾とかその辺で学力を伸ばしているということですけれども。基本的に学校というのは、学力も伸ばす、体力も向上させる、あとは人間性という

んですかね、道徳の部分というのも。かなり多岐にわたって役割がある中で、学習面という部分を塾に頼らざるを得ないというような現状をやっぱり何とかしなくちゃいけないのかなというのを考えると、余りフィルターをかけ過ぎるのはいかがなものかなというふうに思うんですけれども、どうでしょう。

学校教育課長

全国学力・学習状況調査の数字、これが公表だったりしますと、これはあくまで学力の一部分でありまして、そればかりが強調されたりとか、こちらで意図していないところでということも考えられますので、これについては、やはりこのデータそのものというよりは学校での課題を分析して、どういうところが足りないのか、どういうところを家庭、地域と一緒に取り組んでいったらいいかというのは、フィルターにかけるという言い方がちょっとおかしかったかと思いますが、学校なりに分析して家庭におろしていくというような取り組みが大事かと思っております。

大森委員

関連するんですけれども、先ほどの説明で上位層を伸ばすことが課題になっているというふうにおっしゃいましたけれども、実際私も小学校の子供がいるんですけれども、その子供から聞いた話では、授業をやりますよね。当然のことながら、問題があって答えを出すのに、あっという間に答えを出しちゃう子もいれば、結局制限時間内に答えを出せない子もいるという中で、答えを出せた子、つまり上位層ですよね、そこでいうと。その子に対して、先生方は待っていなさいと、みんなができるまで待っていてくださいというような授業が常にあったというふうに聞いているんで、それじゃあ上位は伸びないよなというふうに思うんですけれども、どうでしょう。

学校教育課長

それが課題の一つだと思います。やはり上位児が退屈するようなことではやっぱり伸びないし、じゃあ上位児はどうするのかと、発展的な問題に取り組むこともあるでしょうし、先ほど言ったような、グループ学習でちょっとした豆先生役になってみたりとか、自分の考え方はこうなんだとか、そういう場を与えたりとか、そういう工夫がやはり各学校で必要になってくるんじゃないか。その工夫がまだちょっと足りない面があるのかなという気はします。それは課題だと私たちも認識はしております。

大森委員

先生のスキルによってかなり違ってくるのかなというふうに 思うんです。ある先生はずっと算数の時間待っていなさいと言 う。また違う先生の場合は、多分先生なりにこの子とこの子とこ の子はもう恐らくあっという間にやっちゃうだろうから、できた らこのプリントをやっていてください。そういった先生もいらっしゃるので、そうすると、保護者の立場からすると、後者の先生はすごく個人のレベルに合わせてきめ細かにやってくれるという評価になるし、前者の先生に対しては、十把一からげ、結局何かできても待っていなさい。私何やっていればいいのというような状態になると思うんです。

あと、先ほどちょっと答弁の中であった、いわゆるミニ先生と いうんですかね。要はできる子が、例えばできない子を教えると いうようなことも確かに経験したらしいんですけれども、本当に できる子とできない子の差が激しくて、例えばですけれども、小 学校5年生の問題をやっていて、要はできる子が説明している と、何につまずいているのかと思ったら、小学校2年生くらいの 計算問題がまずできないと。その状態で生徒同士で話し合って、 要は思考力とか、判断力とか、活用とかというのを伸ばすといっ ても、無理があるのかなというふうに思うし、そこは子供たちの やるべきことじゃなくて、それは先生方が個別にやるべきことな んじゃないのかなというふうに思うんで、ちょっと現場ではそう いう状況になっているので、当然、授業の質的改善という部分が 先ほども出ましたけれども、そこは本当に指導主事の先生だけじ ゃなくて、先生方が現場でどういう授業をしているのか。それが 本当にクラス内の全部の児童とか生徒に対して有益なのかとい うのは、しっかりチェックしてほしいなというふうに思うんです けれども、どうでしょう。

学校教育課長

いろんな状況があると思います。学び合い、教え合いというのは、もちろんそれは教師の判断によって、こういう場合はこういう子供同士での学び合いをしたほうがいいだろうと。そういうのは状況によっていろいろだと思いますし、先ほどまでのように5年生なのに2年生の問題すらできないとか、そういうのはもちろん教師のほうで個別に指導というようなことはやっていると思うんですが、なかなかそうなっていないところも現実ではあるかもしれません。そういうところは、やはり学校の状況、私らのほうで把握しながら、校長にも声をかけて指導してもらうような形。あるいは、もちろん直接言って指導していくというようなことで、私たちからも学校にはきめ細かな対応をしていきたいと思っております。

髙橋委員 髙橋です。

先ほどのお話の中で、8割くらいはできる子にしたいというお

話があったので、全く私はそこで安心したんですけれども、上位 児を育てるというお話もありましたが、みんなが8割行かなくて も8割に近いところまで、今のお話にあった2年生の算数もわか らないというのではなくて、みんなが同じくらいのレベルである 程度のところまでというのが、やはり小学校では私はそれが必要 なのではないかなと思いました。もちろんできる子はもっとどん どん伸ばしていくということは大切ですけれども、そうでない子 を8割というのをやはり、そこが小学校の役割といったら言い方 は変ですけれども、そこを私個人としてはすごく重視していただ きたいと思いました。

その上で、上位の子を育てるというのはもちろんだというのは、言い方は悪いですけれども、例えば水泳のことなどを考えると、学校で水泳を教えるのは、例えば水に落ちたときに溺れない、命を守れる程度の水泳しか多分教えられないと思うんですね。全員が25メートル泳げるようにしようねということで、そういった感じで教えている中で、特にセンスのある子とか、家でスイミングスクールに通わせている子などが水泳大会に出て優勝するわけなので、残念な言い方なんだけれども、上位に入る子供たちというのは、ある程度そういった学校以外での学習の時間が確保できる子ということになってしまうと感じているんで、先ほどもそういうお話出ましたが、そこです。

なので、先ほど結果を公表したほうがいいかどうかということもありましたが、結果を公表すると、やはり学校での学習だけではだめだなということもわかるし、そうすれば塾に行ったり、何かほかの方法で家庭の学習時間を伸ばすことで、テストの成績は上がるんだろうとは思いますけれども、そこが教育委員会として示す道なのかどうかというのがちょっとわからないので、今後、どのようにしていくのかというのはお任せしますけれども、上位児も大事だけれども、そうでない子の全体のレベルを上げることが大事だと私は思いました。

以上です。

学校教育課長

ありがとうございます。

誤解がないように一応確認しておきますが、塾とか家庭教師とか、そういうのがないから仕方ないとは決して思っていません。 どの子にも条件で同じなのは家庭学習。やっぱり家庭学習の充実 というのは、市教委ではもちろんですが、どこの学校でも大事な ものと掲げておりまして、県でも昨年度家庭学習の手引というの を出して、それに準じて家庭との連携をとりながら学校はどこも やっております。中学校区によっては、独自に家庭学習の手引を つくって、それに取り組んでいるところもありますが、やはりそ このところの授業とリンクするような家庭学習、そういうところ もやはり充実させていかないと、学力の向上というのはなかなか 授業だけでは難しいところでありますので、授業の充実と同時に 家庭学習の充実というのもこれから指導していきたいと考えて おります。

遠藤委員

遠藤です。

この調査の本来の目的、真の目的ですね。

ことしの中学3年生は、平成28年度が6年生のとき。経年変化を見るとデータが余り変わっていないようなので、来年は、この29年度の小学校の児童が中学3年生になったときのデータが逆転し、よくなるようにお願いをしたいと思います。

学校教育課長

ありがとうございます。

我々もその3年後の変容ということを重視した見方をしているんですが、残念ながらなかなか思うようにいかないところもあります。そういうところもやっぱり中学校には意識もさせながら、小中連携でこういう情報のやりとりはしておりますので、3年前に比べてどれだけ伸ばすか、伸びたかというのも大事なポイントでございますので、授業の改善等で伸ばしていければと思っております。

以上です。

教育長

ほかにございますか。

大森委員

大森です。

資料の9ページと18ページを見てどうしても腑に落ちないというところが、中学校の国語に関する分析の最後のところで、国語では「読むこと」の領域に課題が見られるということですけれども、18ページの「読書は好きですか」というので、喜多方市の中学生は全国の中学生よりも、平均よりも上回っているということですよね。これ、読書好きなのに読むことに課題があるというのがちょっとよくわからないというか、何でそういう結果になるのか、この辺の分析はどういうふうに考えているんでしょうか。

学校教育課長

読書は好きですかというのは、やや上回っているということで、大変いい結果だなと思っているんですが、読書をすることで読む力というのがつくのは確かだと思いますが、全国学習状況調査の問題なんか見ますと、やはりそれだけでは十分ではないのか

なと。そこでどういうことが読み取れるのかとか、そういうのを 自分なりの読み取りだけではなくて友達と学び合うことで、あ あ、そういう読み取りもあるのかとか、そういうところを通して、 読む力というのはやはりもっとついていくんじゃないかと考え ております。楽しんで読書をしているというのはすごくいい傾向 だと思いますが、そこからさらに一歩踏み出して読む力というの をつけるには、授業の改善というのがやっぱり大事かなと思って おります。

大森委員

別の質問ですけれども、要は覚え込ませる授業よりもそれを活用するようなアクティブラーニングというような流れにはなっていると思うんですけれども、ただ前提として、やっぱり覚えるべきことを覚えないとそれは無理だと思うんですよね。算数でいけば、普通の計算問題もできないのに、説明問題、記述式の問題は多分できないということを考えると。

これはどこの学校でもやっているかどうかはわからないですけれども、例えば、小学校は8時ちょっと過ぎまで登校しなさい。ただ、早い子になれば7時半とか7時40分とかに来て、よく朝校庭を何周も回って、それをこうやってチェックして誰々君は何周走ったとかというふうな、廊下に飾られているのをよく見るんですけれども、もちろんそのこと自体は体力の向上ということでいいんでしょうけれども、その時間、計算問題をやるとか、漢字の書き取りをやるとかというふうにシフトしたほうがいいのかなというふうに思うんですけれども、どうでしょう。

学校教育課長

朝走っている学校は多いと思います。特に小学校は始業前、あくまで自主的に子供たちが走っていて、その取り組みについて先生方が称賛して、ああいうカードみたいなのをやって、子供たちの頑張りを奨励しているんだと思うんですが、8時15分始業の学校がほとんどです。

学級での朝の会までの間に、10分間の読書であったりとか、10分間のドリルの時間であったりとか、そういう取り組みをしている学校もほぼ全部だと思います。それ以外にも、授業の終末の時間にそういう補充問題であったり、あるいは、上位児にとっては問題を選べて、発展問題に取り組んだりと。そういう基礎学力、基礎基本の力を伸ばすというのは、学校ではやっているところであるんですが、テストの結果等を見ますと十分ではないところもやっぱりある。その辺は、やはりこの目的が授業、教育指導の充実や学習状況の改善などに役立てるとありますので、こういうの

を見て、単にテストの点数を上げるためのものではなくて、自分 の指導、授業、振り返りの場にしていくのが大事かなと思ってお ります。

教育長

ほかにございますか。いいですか。

いろいろご意見ありがとうございます。

教育はすごく難しくて、昔からいろいろ先生方も学者も悩みながら来て、絶対というものが見つからない。ないんですね。それがまず一つで。こういうふうに指導すれば必ず学力が上がる、体力が上がる、心情的にも豊かになるという絶対的なものは、なかなか難しいなと思います。

この点数について言わせていただければ、喜多方市は低いで す。これは間違いなく低いです。先ほどの経年変化ではないんで すが、過去からのデータをとっても、ある一時期、幾つかの教科 では若干高いような部分もあるんですが、やっぱり総じて低いで す。我々の子供のころから学力はそうなんです。不思議と。だか ら、福島県、学力そのものが全体的にも高くはない。その中でも 会津はどちらかというと低いほうで、その会津の中でも耶麻地区 はなぜか低いほうに位置してしまう。ただ、例えば7ページの今 回の全国学調の国語、算数とか、あと中学校の国語、数学、英語 の点数が出ていますけれども、いわゆる全国平均、県平均とも比 べてもいいんですが、全部落ちてはいるんです。ただ、数字って 怖いのは、例えば60と63では絶対的に63のほうが上だと思うでし ょう。ところが、5ポイント以内というのは、ほんの少しの差な んです。少しの差の中に1位からずっと47位まで、順位がつくわ けです。だから、例えば国語で喜多方市が61。県で64、全国で63.8 だから、当然喜多方市は確かによくないです。が、数字で見るほ ど人間的にも劣るかというのは、それは全然ないわけです。先ほ ど言ったように、学力は人間の一側面をはかる部分でもあるし、 その点数というものは、こういう本当に少しの差の中にみんなぎ っしり詰まっているんです。その中での振り分けなので、気にす ることはないという言い方はないですが、ただ高いことにこした ことはないので。

それで、学力を上げるには学校だけじゃだめかと、これも違うわけです。ことし一番は福井県ですよね。秋田は一番から落ちましたが。秋田、福井が、塾とかそういうのが発展しているかというと、全然そんなことないです。だから、何かがやっぱり違う。その何かは何かというのは、これはいろんな要素があるのであっ

て、例えば自分が福島県庁にいたときなんかよく語られていたの が、富山とか福井とか秋田とかに比べた福島県の状況ですね。い わゆる地域性というやつ。そこで見えない部分の学力というか、 いわゆる福井、秋田、富山あたりは県土が狭いですね。だから、 狭い中に公共施設は福島県と同等もしくはそれ以上のものがあ るわけですよ。図書館があったり、病院なんかも含めてね。学校 も当然ですが、あとは水族館があったり、博物館があったりする わけなんだけれども。そうしたときに、子供一人一人からの距離 を見ると、福島県というのは遠い。そういうところを経験する機 会が、ある意味ひょっとしたらですよ。これもわからないですが、 そういう県土が狭い県と比べてと言っちゃおかしいんですが、な かなか経験しづらい部分もあるのかなと。そういうのが知らない 間に、いわゆる人間ですので、やっぱり体の中にスポンジみたい なのがあって、それがよく耕されて、やわらかであれば物事の吸 収も速いし、育ちも早いのかもしれませんが、そのスポンジ的な ものを育てる大きなところの要素がなかなか育ちにくい部分も あるのかな。もちろん経済部分もありますね。家庭の経済が豊か か、豊かでないのかというのもあるだろうし、そういうのもまず 見えない部分での大きな要素としてもあるし。

あと、学校教育の中を考えれば、やっぱり先生方の先ほどスキルという部分も出てきましたが、指導の仕方というのはやっぱり大きいです。同じ子供さんでも、ぴたっといくような指導をしてくださる先生だとぐんと伸びる部分もあるし、なかなかうまくそこがかみ合わなければ、その伸びの芽もなかなかという部分も出てくるかもしれませんけれども。

ただ、そんな中で言えることは、私たちもそうですが、一人一人顔も違うし、体つきも性差もあります。その中で、やっぱり能力差が当然そこにはあるわけで、言語的なものから数的なものから全て一人一人が違うわけなんだけれども、いわゆる子供に置きかえると、子供が一緒になって学ぶのが学校なんですよね。だから、指導法としては習熟度別学習という、いわゆる能力ごとに分ける学習の仕方もあるんですが、これはなかなかなじまない。何でかというと、生活集団と学習集団が分離してしまうから。最終的には、人間は生活集団の中で生きるわけで。だから、学習集団、能力別に分離して育てたとしても、世の中に出て成功するかというと、それも難しいわけ。だから、できるならば生活集団と学習集団が同じ中で育つような、そういう指導法を考えていきましょ

うと。

その中で、特に日本の教育というのは昔からそうですが、ある 程度学級に人数がいて、先ほど言ったように、能力がさまざまな 子が合わさってそこで学んでいくわけ。そこで伸びたり、なかな か伸びなかったりもあるんですが、そんなときに教員は何を意識 するかというと、多くの教員はやっぱり底辺アップですね。やっぱり落ちこぼれはなくしたい。少しでもできない子をできるよう にしたいというのは、これはどの教員も多分描いている、ただ、 今の時代余計にそうなんですが、情報化もいろいろ進んでいる中 なので、底辺の底をアップしようと思っても、やっぱり上も同時 に伸びるならば伸びるんです。ところが、やっぱり上の伸びが少 ないから、アップしても全体的な伸びは少しというような部分に なってくるケースが多々ある。

先ほど大森委員からもあったように、例えば、早くできた子なんかはちょっと待たされちゃったりという現象も実際あるんだろうと思いますね。みんなができるまでちょっと待ってなという部分あるかもしれませんけれども。だから、そんな時間を、やっぱり一人一人の子には貴重な時間なので、無駄にさせない。先ほど言ったように能力がさまざまな子が集まっている中であれば、できた子は、やっぱり一つはミニティーチャーみたいな感じで、わからない子の支援です。教えるんじゃないんです。どうしたのとか、ここどうなのというような感じで、いわゆるできる子も、教員ではないんですがミニティーチャー的な形でいろいろなことにかかわっていく。いろいろ自分ができることを話したり説明していくというのは、ここが大切で、いわゆる知識等の再構築になるわけです。自分の中でもう一回確認するという。だから、できる子もそこの中で伸びていくわけ。

例えば、数学なんかで、よく学力で言われる基礎基本、先ほども出ましたけれども、足し算、引き算、掛け算、割り算ができないで何できるんだというのがあるんだけれども、そうじゃないんです、人間って。江戸時代の人って、今の数学よりもはるかに高等な数学をみんな学んでいたという。それは、基礎基本ができていたからではない。ふだんの生活の中でそれを使わなければいけなかった。そういう機会があったからなの。

だから、例えば本当に基礎基本といわれるものがちょこっと抜けていても、さっき言ったように異質な能力の子供たちの話し合いの中で、あっ、そうかという気づきがあるわけですよ。これが

実は大切で、だからそのことを学んでいくと、知らない間に欠けている部分がアップしたりするわけですよ。だから、学び合いという一言の言葉になっちゃうけれども、子供同士がかかわって、互いにわからないことは、俺わからないから、ヒントちょうだいよと、友達同士で言える。そういう環境の中で学習を成立させていけないかなというのが、今の喜多方市の取り組みなんです。

最初、大森委員からあったように、公表の部分では、最初から 文科省のほうでも、全国学調を始める時点でこれは公表するべき ものではないということは言っています。なぜかというと、数と いうのはひとり歩きするので、非常に怖い。さっき言ったように、 たった61と60のその1ポイント差で、お前、ばかと言うような子 もいるわけです。そうなっちゃ人間関係おしまいですよね。だか ら、公表することに負の効果のほうが大きい部分があるので。い わゆる競争意識をあおったりという部分もあるのかな。

ただ、やっぱり考えていかないといけないのは、学校だけでなくて、保護者、地域の方も含めて。だとすれば、ある程度のところはきちんとお知らせしながら、みんなで考えようよという部分はこれからやっぱり教育委員会としても考えていかなければとは思いますね。ただ、先ほど五十嵐課長が言ったように、学校の責務というのは、地域、保護者と一体化しているわけで、その人たちの力をおかりしながら子供たちの成長を支援していくわけなので、学校としては、学校の判断で必要なところまでの情報を保護者に提供してともに歩むような、そんな体制をつくっていかねばならないです。それが、一つはコミュニティスクールという学校運営協議会制度なのかもしれませんが、そんな形で、学校なりの公表の仕方または個人への伝え方を考えて、学力テストだけではないんですが、全体的にレベルアップできるような方向で進めたらいいなというふうに思います。

教育委員会としては、先ほど五十嵐課長が言ったように、指導主事を各学校へ昨年度以上にどんどん派遣しながら授業も見ていく。何といっても学校の長は校長なので、その考え方が先生方に響きます。だから、校長と話をしろと指導し、授業改善等、学力向上も含めて、校長自身が考え方をきちんと持っているのかどうか。これからどういうふうに進むべきだと考えているのかどうかというのも明らかにしながら、確認していきたいということがあります。

それから、学力テストを今までのNRTという標準テスト、そ

のNRTから別な学力検査に変えてきている。というのは、NR Tというのは、毎年多くの市町村でずっとやられてきたどちらか というと基礎基本重視の学力テストなんですね。だから、その点 数というのは、先生方にとってやっぱり意識すべきものというこ とでもう根づいていますので、別な言い方をすると、そういった 基本的な部分の点数をとれるような指導というのは、これは一概 には言えませんが、教師からの教え込みで済む場合もあるんで す。これからはそうじゃない。いわゆる高校入試も変わってくる だろうし、一番は大学入試。さらに大学から社会人へ出るときの 各企業で行われる採用試験というか、それらのことでもわかるん ですが、やっぱり幅広い人間であって、柔軟性、活用力、思考力、 表現力とか判断力にすぐれたもの、そういったものを結局社会と しては要求されているわけで。世界的には共創の時代と言われて いて、いわゆる周囲の方といろいろ論議しながら物事をつくって いく。自分の知識を全部出し切って。さらに、周囲の論議の中で さらに新しい知識を組み込みながら、新しいものをつくり出して いくというこれからの時代なので、だから学び合いをもっと工夫 していかなきゃいけないし、さっき言ったように、NRTになれ てしまった先生方ではなくて、今度はもっと活用力という部分に 目を向けた授業をやってよと。

そんなふうにして、少しずつではあるかもしれないけれども、 この喜多方市の子供たちが、どちらかといえば将来的には、俺た ちが学力的にも一番だから、何か文句あっかと言えるような、そ んなふうに子供が育ってくれればなというふうには思っていた。 少し長くしゃべってしまいました。

髙橋委員

髙橋です。

先ほどちょっとお尋ねするのを忘れてしまった件があって、学校の規模別に考えるとどのような結果だったのかとても気になるところがあるので、もし教えていただけるのだったらお願いします。

学校教育課長

規模が大きいと、小さいとどうなのかと、一概にちょっと言えるところではないです。学校、小規模だから、よく見てもらえるから学力が高いとか、そういうことも一概にはやっぱり言えないところあります。

教育長

喜多方市で大規模というと、一小、二小、塩川ですね。これも 先ほどの点数から見て、さほどいいということではないんです が、悪くないです。やっぱり今言った3校については、大きく悪 いとか、そういうことは言えないわけで、逆に秀でてすごい学校 もあります。全国的にトップレベルでないかというような学校も ある。だから、全国のあれから見れば、10ポイント以上どれもが 高いという学校もあるわけ。

そうやって考えると、やっぱり小中規模、100人前後の学校がもっともっと頑張って、先ほど言ったように子供たちの学び合いを重視しながら、保護者、地域との連携を大切にしながらというふうになっていけばさらにいいかなと。ただ、これも小学校でいうと6年生だけのものなので、小規模校というのは大変なの。例えば3人しかいないと。その中で、2人はなかなか学びが難しいといった場合には、がくんと点数落ちますし、だからこれが怖いところで、平均をとってしまうから。だから、やっぱり本来であれば教育というのは平均でものを語るんではなくて、やっぱり一人一人の実態に合わせた中での、いわゆる物事の対応であったり、こういう話し合いであったりでないと何とも言えない部分なんですけれども。

ほかにございますか。

ただ、やっぱり喜多方市を学力でうちらはどこにも負けないぞ というところにはしたいですよ、本当に。本当に思います。

私、新採用でいわきに赴任したときに、新しい新採用の先生が 集まったときにさっき言ったような、福島県で学力低いんだっ て。会津はその中で低いんだって。中でも耶麻地区というところ があって、一番低いらしいよと言われたときには、物すごいショ ックですからね。今でも私は忘れられないですね。本当に。ショ ックだし、悔しいし。だから、ふざけてんなよと、こう思ったり もしますけれども。やっぱりそういう、人って一番大切なことは、 負けてられるかとか、この環境を俺はどうにか変えられるとい う、その思い。そこが喜多方市は、質問紙のほうは結構いいでし ょう。これは私はくせ者だと思う。そこの本当のところ、どんな 環境でもあなたは頑張れるかといったときに、えーっと私はなる ような気もするね。

さっき読書と読むことと出たけれども、本だけ読んでいる時間が長けりゃいいんでない。目的をもって、俺はこのためにこの本を読む。ある本を批判的に読むのか、分析的に読むのかとかいろいろあるけれども、やっぱりそういうことを意識しながら読んで、もう一つ大切なのは他とつなげるということ。読んだことを自分の生活の一部とか、何かにつなげて考えることができるかと

いう、そこなんだよね。だから、そういうふうに子供たちを育てていければいいなとは思うんだけれども、かかわりが難しいなと思います。勝手にべらべらしゃべっていました。すみません。

ほかにございますか。ありましたらお願いいたします。

くなしの声あり>

教育長

では、報告10号ですが、このとおりであるということで、承認 という言葉が適当かあれですが、このとおりでよろしいでしょう か。

<異議なしの声あり>

教育長

では、報告10号はこのとおりであるということで承認されました。

続いて、6番の審議事項を取り上げたいと思います。

議案として第22号と23号の2つ載っておりますが、ここに入る前に、事務局よりここについて加筆訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長

ここにつきましては、特に加筆訂正等ございませんので、よろ しくお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。

それでは、議案第22号を取り上げます。喜多方市教育振興基本 計画審議会委員の委嘱及び任命についてを取り上げます。事務局 より。

教育総務課長

それでは議案第22号を説明させていただきますので、20ページ をお開き願います。

まず、提案理由が書いてありますので、その次のページ、21ページをお開き願います。

提案理由としまして、喜多方市教育振興基本計画の実施状況について調査審議するために新たな委員を委嘱及び任命しようとするものでございまして、前のページにお戻りください。

喜多方市教育振興基本計画審議会条例第3条の規定に基づき、 下記のとおり委員を委嘱及び任命するものでございます。

1番としまして委員候補者でございますけれども、記載のとおりの12名でございます。

任期といたしましては、委嘱及び任命の日から令和3年3月31 日までとしたいとするものでございます。

説明は以上でございます。

教育長

今説明ありましたように、まず21ページをごらんください。 提案理由の中に書いてありますが、この委員の方ですが、目的 というか、いわゆる市の教育振興基本計画の実施状況について調査審議するという、そのための委員であります。

教育総務課長

補足説明させていただきますと、基本計画の実施状況でございますけれども、昨年も委員の皆様にも審議等いただきました。いわゆる重点事業関係の点検評価の関係でございます。内部評価をした後、教育委員会でも審議していただいた後、いわゆる学識経験者による外部評価ですね、こういったことをしていただくというようなことでございます。

以上でございます。

教育長

委員の皆さんからご質問はございませんか。

大森委員

資料の20ページの表の区分、1号から4号まであるんですけれども、それぞれの区分はどういう方というんですかね、立場の。

教育総務課長

こちらにつきましては、審議会条例のほうの第3条第1項で4 号に区分されておりまして、1号が学識経験を有する者。2号が 教育関係団体の委員または職員。3号が、こども園や小学校、中 学校に在園もしくは在学する幼児、児童もしくは生徒の保護者。 4号が、その他教育委員会が適当と認める者というような区分に なってございます。

教育長

よろしいですか。

大森委員

今回の議案について特にというわけではないんですけれども、 最終的に、学識経験者のほうから、外部から点検していただくと いうことを考えれば、1号の委員の方はもっといっぱいいたほう がいいのかなというふうに思います。

教育総務課長

確かに委員のおっしゃるとおりではございますけれども、この 審議会条例を作成したのは、まずこの基本計画を策定するという ところから始まっておりまして、今回それがさらに追加されて、 いわゆる重点事業の進捗状況について調査をしていただくとい うことで、このような委員構成になってございます。

なお、今後につきまして検討が必要ではあるというふうには考 えてございます。

教育長

よろしいですか。ほかにございませんか。

では、ご意見はございませんか。

髙橋委員

不勉強で申しわけないんですけれども、この教育振興基本計画 を策定したときの委員の方がいらしたと思うんですけれども、そ の時と同じ方はいませんか。

教育総務課長

計画をつくったときと同じ委員につきましては、4人でございます。

髙橋委員

ありがとうございます。

ちょっとお見かけしたお名前の方がいるなと思ったんですが、 そのことが別に問題がなければいいんですけれども、実施状況を 調査審議する人が自分のつくった計画についてというのは別に 構わないということでしょうか。

教育総務課長

逆に計画をつくっていただいた方のほうが事業の内容もおわかりですしということで、今回なるべくその当時の方ということだったので。やはり役職関係でかわられた方がちょっと多い。あと、PTAの関係は特にみんなかわられているというような内容でございます。

教育長

よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

<なしの声あり>

教育長

では、ほかにご質問、ご意見等がないということで、この議案 第22号については、ここにある案のとおり可決してよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

異議なしということでありますので、議案第22号喜多方市教育 振興基本計画審議会委員の委嘱及び任命については、このとおり 可決することといたします。

続いて、議案第23号を取り上げます。喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員の委嘱及び任命についてであります。

学校教育課長

それでは、議案第23号でございます。22ページごらんください。 提案理由は下にあります。喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員の人事異動等により、その残任期間について新たに委嘱及び任命するものであるということで、任期が令和元年9月24日から令和2年6月24日までになります。

次のページごらんください。

新たに14名の方々を委嘱及び任命ということで、その次のページ、24ページは、その新たな14名を加えて合計19名の方々で務めていただくということになります。

以上でございます。

教育長

では、今議案第23号について説明ありましたが、ここについてまずご質問はございませんでしょうか。ございませんか。

ご意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、ご質問、ご意見等ないということでありますが、このと

おり可決することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしということでありますので、議案第23号については原案のとおり可決することといたします。

以上で審議事項のほうは終えます。

続いて、7番の協議事項を取り上げます。

ここについて、まず事務局から加筆訂正ございますか。

教育総務課長 教育長

こちらについても、特に加筆訂正等

わかりました。

では協議事項1、令和2年度「将棋の日」の開催の誘致についてということで、事務局より説明お願いいたします。

文化課長

それでは、文化課のほうからご説明申し上げたいと思います。 25ページをごらんいただきたいと思います。

協議事項1、令和2年度「将棋の日」の開催の誘致についてであります。これにつきましては、日本将棋連盟の主催によります令和2年度の将棋の日につきまして、本市での開催を誘致するため、下記のとおり同連盟に申し出をしたいとするものであります。

開催の時期につきましては、令和2年、来年になりますが、11 月。申し出の時期につきましては、令和元年、ことしの10月を予 定しているところであります。

内容を説明申し上げます。次ページをごらんいただきたいと思います。

まず、この将棋の日についてご説明を申し上げますと、日本将 棋連盟が昭和50年に定めた将棋の記念日、これが11月17日となっ てございます。この記念日もしくはその前後の日程で、日本将棋 連盟が主催をして、NHKとの協力により毎年1回開催をされて います日本将棋連盟が開催をする将棋のイベントの一番大きな ものであります。

その内容でありますが、プロ棋士が多数参加をいたしまして、 来場者との指導対局あるいはプロ棋士同士の公開対局などがあ りまして、この様子をNHKが収録をしてテレビ放送するという ものであります。ことしで45回目を迎えます。

来年度に本市で開催することが決定しますと、福島県内では初めての開催となるというような状況となってございます。

本市におけるこれまでの将棋の取り組みの経緯でありますけれども、本市では以前より新春市民親善将棋大会あるいは市民将

棋大会などにつきまして、公民館事業等において将棋を通した親睦、交流が図られてきたところであります。さらに、平成26年の4月には第72期将棋名人戦第2局が開催をされたところでもあります。

こうした取り組みを契機といたしまして、平成27年度からは将棋普及事業の取り組みを本市として開始をして、市民等の参加による「きたかた喜楽里杯将棋大会」、あるいは平成29年度からは女流棋士を招いての「しだれ桜女王杯」といったものを開催してきて、将棋文化のほうへの関心、興味が高まっているというところであります。

本市におきましてこの将棋の日を開催する目的でありますけれども、今ほど申し上げましたように、平成27年度から取り組んできました将棋の普及事業、これがことし4月に行われました将棋まつりでありますけれども、これが5年目を迎えました。一つの節目を迎えたということもありまして、今後、さらなる普及、発展を図るために、来年度に全国規模のイベントであります日本将棋連盟主催の将棋の日、これを本市で開催したいというふうに考えているところであります。

最後に開催地等の決定というところがございますけれども、日本将棋連盟に対しまして開催の申し入れを行い、将棋連盟がことしの11月中には開催地として決定を行うということでありますので、申し出をしてみないとわからない部分もありますけれども、そういった日程で10月中に申し出をしたいというふうに考えているところであります。

内容等につきましては、喜多方市で来年度開催が決定された後 に詳細について検討してまいりたいというふうに考えていると ころであります。

以上です。

教育長

では、今事務局より説明ありましたが、この将棋の日の開催についてですが、委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

くなしの声あり>

教育長

では、まだ決定ではありませんが、来年度本市で、県内で初ではありますが、将棋の日が開催される運びとなる。そんな予定であるということでありますので、どうぞその点ご承知おきください。

では、協議事項についてはこの程度としたいと思います。

続いて8番、その他に移ります。

(1)教育長及び各委員からということではあるんですが、ここについて何かございますか。私からは特にないです。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、(2) に移ります。事務局からということで、旧県立喜 多方病院跡地・複合施設整備事業についてということで、事務局 より説明を求めます。

教育総務課長

すみません。まず、事務局からの2つ目の2020東京オリンピックの関係ですけれども、担当課は学校教育課となってございます。済みません、次第書きの部分でございます。学校教育課となっておりますが、生涯学習課の誤りですので、ご訂正よろしくお願いいたします。大変申しわけございません。

それでは、27ページをお開き願います。

旧県立喜多方病院跡地・複合施設整備事業についてでございますけれども、1番目としてこれまでの経緯でございますが、平成29年5月から庁内に旧県立喜多方商業高等学校跡地及び旧県立喜多方病院跡地整備計画基本構想策定プロジェクトチームを設置し、両跡地の利活用方針や施設整備方針等に関する市の基本的な考え方を示す基本構想を策定するため検討を重ねてまいりました。

教育委員会といたしましては、両跡地のうち、旧県立喜多方病 院跡地整備計画の基本構想の中に、図書館、郷土民俗資料展示スペース、勤労青少年ホーム、厚生会館及び中央公民館分館の機能 を持つ施設を含めるように平成30年10月の定例会で協議をいた だきまして、その後プロジェクトチームのほうに提案いたしました。

この提案を受けまして、プロジェクトチームではさらに検討を 重ねまして、平成31年3月に基本構想を策定いたしました。その 基本構想は別紙のつづりになっておりますので、後ほどごらんい ただければと思います。

その基本構想の概要でございますけれども、旧県立喜多方病院 跡地は、整備コンセプトを「笑顔で未来の夢を育む わくわく子 育て・学び・交流ゾーン」として、屋内子ども遊び場、図書館(学 習支援・郷土民俗資料展示等を含む)、交流創出・活動支援施設 等で構成する複合施設を整備します。ということで、この交流創 出・活動支援施設等の中に、教育委員会で提案いたしました図書 館や郷土民俗資料展示スペース、勤労青少年ホーム、厚生会館及 び中央公民館分館、この機能が含まれてございます。

イメージとしては、つづりの13ページをごらんいただきますと、いわゆる建物のイメージ等が記載されていますので、後ほど詳細はごらんいただければと思います。

なお、施設規模と事業費、財源等を考慮いたしまして、2期に分けて建設工事を行うことといたしました。なお、総事業費といたしましては、現時点で約30億円程度というような内容でございます。ということで、2期に分けて建設工事を行うという予定でございます。

3番目の基本設計でございますが、策定いたしました基本構想に基づく複合施設の整備におきまして基本設計業務を委託するために、ことしの8月21日に公募による技術提案方式、いわゆるプロポーザル方式により4社から提案ございましたので、その審査を実施いたしまして、委託業者を選定いたしたところでございます。

4番目の今後の予定でございますが、(1)として第1期工事につきましては、屋内子ども遊び場等を中心とした施設ということで、先ほど3番でもありました基本設計、実施設計を今年度の9月ぐらいから来年度、令和2年度の6月ぐらいまでに行いまして、下の段の建設工事につきましては、令和2年の8月か9月から令和3年度の11月ぐらいまでを予定してございます。

(2)第2期工事、こちらに先ほど申しました図書館や郷土民俗館、勤労青少年ホーム、厚生会館、中央公民館分館などの施設が含まれますが、第2期工事が一応令和5年度に基本設計、実施設計。令和6年度から7年度にかけて建設工事という予定で現在進んでおります。

なお、詳細につきましては、別冊のほうを後ほどごらんいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

教育長

ただいま事務局より説明ありましたが、この内容等につきまして委員の皆様方からご意見、ご質問あったらお願いいたします。 こちらの別冊のほうなんですが、何点か。

荒明委員

まず7ページ。7ページの上のほうに、第1回市民ワークショップ、わくわくする跡地の利活用についての中に、雪のときでも遊べる屋内子ども遊び場とあるんですが、これ雪のときだけじゃなくて、天気の悪いときという意味ですか。そういう意味でしょ

うか。(「はい」の声あり) わかりました。

次に、9ページですが、想定する施設内容ということで、この中に子供の生活学習支援ルームとありますが、基本的な生活習慣の習得や学習支援とか、あと子供の生活活動を支援すると、こうあるんですが、どういうお子さんが対象となるのかというふうにちょっと考えたんですが、後ろのほうを見たらば、ユニバーサルデザインの視点に立ってというような文章があったので、多分障がいがあるお子さんなども、誰でもというか、そういうノーマライゼーションの理念に基づいた、ユニバーサルデザインの視点に立った支援ルームなのかどうかというようなことをちょっと確認したかったんですが。

次のページの10ページ。学びの心を育み、生涯において文化的な活動を行える施設ということで、施設名が書いてありますが、右側の施設内容の白丸の3つ目、小中高生等が集中して自習できる学習室を整備しますとありますが、これは、何かこれだけ見ると学生だけがみたいに思っちゃうんですが、この「等」の中には一般の方々もということが含まれているのかどうか。だとすれば、ここにやはり「一般の方々等が」みたいなことを入れたほうがいいのかなと。誰でもということであれば、この文章はちょっともう少し詳しく書いたほうがいいかなというふうに思いました。

それから、11ページも同じようなことなんですが、四角の上のほうで、3つ目に娯楽談話室、講習室、音楽練習室、料理講習室があります。その右側の施設内容の1つ目の丸ですが、中高生の活動と育成を支援しますとありますが、これは中高生に限るのか、あるいはあらゆる世代が利用できるものなのかどうかということの質問です。

以上です。

教育総務課長

まず9ページの部分でございますが、特にノーマライゼーションとか、そういったことは特に、多分認識をしているということではなく、あれはあらゆる子供を中心としてということで考えていると思います。

まず、先ほど雪のときだけかということであったんですけれども、会津を含めて喜多方には特に降雪時に遊びに行く施設がないということで、こういった雪のときでも屋内で遊べる施設があったらいいというのがこの複合施設を整備するときの最初の考え方でございまして、そういったいわゆる遊び場をつくるんだった

ら、どうせだったらばというか、子育て支援の関係のものを全部 ここに集中させたほうがいいのではないかということで、そうい った意味を含めまして、こういった9ページの内容になってござ います。いわゆる子育て支援関係の施設をなるべくこの施設にま とめていきましょうというような考えでつくられてございます。

あと、10ページと11ページにつきましては、荒明委員おっしゃるとおり、特にここだと本当に、10ページだと小中高校生等となっておりますが、こちらも当然一般の方も含まれているものでございます。11ページにつきましても同じように、ここ済みません、上のほうは中高生、社会人がということで書いておりますが、その後段になりますと中高生の活動と支援となっておりますが、当然社会人等も含まれたものというふうにちょっと認識してございます。

以上でございます。

教育長 荒明委員 よろしいですか。

9ページのことについてなんですが、誰もが学び、チャレンジできる人づくり、交流地点ということで、子供が中心になった施設ということでここはつくられると思うんですが、全ての親が子供を安全な場所で伸び伸びと遊ばせたいというふうに願っていますが、ましてや障害を持つ子の親御さんの場合は、子供を育てる場はもちろんなんですが、子育ての情報交換とか、ほかの同じような障害を持つ子供のお母さんとか、それに限らず交流できる場というのをすごく望んでいると思います。

ですから、「誰もが」ということがあるんであれば、この屋内子ども遊び場も含めて、やはり後ろに、どちらの跡地についても共通にユニバーサルデザインの視点に立ってというふうにあるので、そういうことを考慮して、どういうお子さんでも安心して遊べるようなというか、ここに行きたいなと思えるような、そういう施設を想定してというか、意識してつくっていただきたいなと思うことと。そういうお子さんでも誰でもここに来ていただけるんですよみたいなことがわかるような、そういう文章がちょっとあるといいなというふうに感じました。

以上です。

教育総務課長

先ほど説明いたしましたように、これから基本設計や実施設計 になりますので、今荒明委員からいただいた意見等を参考にさせ ていただきながら、この基本設計や実施設計のほうに反映できる ように意見を言っていきたいと思います。

35

教育長 髙橋委員 よろしいですか。じゃあ、ほかにございませんでしょうか。

21ページの公共交通ネットワークのところで、ここに書いてあることがすばらしいなと感動しているところなんですが、ぜひ旧市内からもこういった、例えばシャトルバスや循環型のバスなどを利用できるように考えていただきたいと思います。

また、学校帰りの子供が例えば図書館に寄ってお勉強できるということも期待できるので、そういった場合の帰りの足の確保などもちょっと考慮して、循環路線を新たに形成と書いてございますので、ここのところをぜひ、ちょっと教育委員会で考えることとは違いますかね、とは思いますが、頑張っていただきたいと思います。

以上です。

教育総務課長

こちらについてもこれから基本設計、実施設計で、庁内の中に こういったことを考える会議をまた立ち上げることになってお りますので、そちらの会議の中で担当課のほうにお話をさせてい ただきたいと思います。

なお、ここに記載されていることは、一応実施する方向で今進 めているものでございますので、ご了承いただければと思いま す

教育長

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

くなしの声あり>

教育長

それでは、事務局からの2番目で、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウン自治体向けチケットの購入についてを取り上げます。事務局より説明お願いいたします。

生涯学習課長

それでは、28ページをお願いいたします。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウン自治体向けチケットの購入についてでございます。今回ホストタウンに登録されている自治体に対しましてチケットを申し込みできるというご案内がありましたので、この申し込みをいたしましたので、ご報告をいたしたいと思います。

1のチケットの販売制度でございますが、目的でございますけれども、ホストタウン登録自治体の住民等に対しまして、2020年東京大会の観戦機会を提供し、相手国・地域との人的、経済的、文化的な相互交流の促進、そして地域の活性化を推進するためにこのチケット販売が行われるものでございます。

販売者と販売先につきましては、記載のとおりでございます。 販売上限枚数でございますが、1自治体当たり30枚が上限でご ざいます。これは全ての競技種目に対しまして申し込みが可能で ございますが、種目によっては申し込める枚数上限が異なってい るところでございます。また、その種目ごとの申し込み総数にお きましては、上限枚数を超えるような申し込み枚数となった場合 には抽せんで決定されるものでございます。したがいまして、申 し込みをしましても必ず購入できるというものではない状況で ございます。

申し込み期限は7月31日まででございました。チケットの確定は9月末日の予定でございます。

市としての対応でございますが、復興ありがとうホストタウンの相手国でございますアメリカのボート協会の選手が出場する 見込みが高いボート競技のチケットと、あと福島県内で開催され ます野球とソフトボール競技のチケットをそれぞれ購入いたし まして、チケットと同額で競技観戦を希望する市民の方へ提供す ることによりまして、オリンピック競技を観戦できる機会を提供 し、ホストタウンとオリンピックの機運醸成を図りたいとするも のでございます。

チケットの申し込み、競技や枚数などは、記載の表のとおりでございますが、この中で席についてご説明申し上げます。席、ソフトボールは、D席となってございます。これは福島あづま球場の外野席でございます。ボート競技でございますが、B席となってございます。これは海の森水上競技場の対岸側、反対側の席になってございます。ゴール近くの席になってございます。野球でございますが、B席でございますが、これは福島あづま球場の1型側と3型側のベンチ席というふうになってございます。それぞれ価格につきましては記載のとおりでございます。

裏面をお願いいたします。

その購入のための経費や予算措置につきましては、記載のとおりでございます。

4の今後の対応でございますが、市民へのチケット提供の方法 等につきましては、庁内で組織をしておりますホストタウン交流 事業推進委員会において検討をいたしまして、販売されるチケットが確定をした後に、市民等へ周知をいたしましてチケットの提供を行いたいとするものでございます。

以上、ご報告を申し上げます。

では、今説明があった内容につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

教育長

<なしの声あり>

教育長

既に申し込みも終わってしまっているのであれなんですが、では、このチケット購入についてはこの程度といたします。

続いて9番の連絡事項に移りますが、

学校教育課長

すみません。資料はないんですが、子供議会についてです。

例年、小学校6年生、各学校代表1名。それから中学校3年生、代表1名ということで、集まってやっていたところなんですが、今年度ちょっと内容を変えまして、今まで代表の子は議場に入ってそういう議会の体験学習というのができるんですが、みんなにそういう体験をさせたいという思いもありまして、ことしからやり方を変えたいと思っております。

政治のことを勉強する中学3年生、公民で学習しますので、中学3年生を対象に全員が集まる形にします。いっぺんに全員は無理ですので、比較的規模の大きい一中、二中、三中、塩川中で各1回ずつ。それから、会北中、山都中、高郷中は合同で1回集まって、計5回になります。集まって各学校から質問を受け付けて、それについては担当課のほうで答弁するというような形にしたいと考えております。年間の当初予定ですと9月30日に予定していたところなんですが、5回という回数もあったり、学校の都合などもありまして、文化祭の落ちつく10月下旬から11月上旬ぐらいにかけまして実施するということで、今、日程調整をやっているところです。そんなところで、子供たちみんなにそういう体験させたいという思いから、そういうふうに変えさせていただきたいと思います。

次回の定例会では詳細についてお諮りしたいと思いますので、 よろしくお願いします。

以上です。

教育長

今子供議会の持ち方の変更について説明あったわけですが、こ こについて何かございますか。よろしいですか。

<なしの声あり>

生涯学習課長

本日、お手元にお渡ししました今年度のホストタウン交流事業の取り組みの報告と、当面の取り組みの計画についてご報告を申し上げたいと思います。

別紙1のほうをお願いいたします。

今年度のホストタウン交流事業の取り組みの報告でございますが、大会等に参加するために来日する選手等との取り組みでございますが、米国ボート協会の役員の皆様と米国ボート協会の選

手、関係者を招聘した交流事業を実施いたしました。日時、会場 につきましては記載のとおりの2泊3日でございます。

お招きした役員、選手でございますが、米国ボート協会の役員等の方が4人。そして、2019年世界ボートジュニア選手権大会に出場した米国選手代表のうち、7名の選手の方をお招きしたところでございます。

実施内容でございますが、喜多方高校ボート部の生徒やスポーツ少年団児童との交流事業を実施いたしました。また、意見交換会では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会終了後の交流事業の実現に向けた話し合いを行いまして、継続した交流事業を行うことを確認させていただいたところでございます。また、本市のまき絵体験、あるいは三ノ倉高原花畑などの観光視察をしていただきまして、本市の魅力の一部を知っていただいたところでございます。写真等につきましては、ご参照いただければと思います。

次、裏面でございます。

今年度予定している当面の取り組みのうち、大会参加国・地域の関係者との交流の取り組みで、ウィルソンビル市関係者をお招きしたホストタウンの交流事業の実施でございます。

事業内容でございますが、ウィルソンビル姉妹都市協会の関係者、そしてウィルソンビル市の職員をお招きして、今後の両市の交流拡大に向けた意見交換会を行います。また、本市の農産物の安心・安全をPRするために、農産物を使用した料理体験、また試食会の実施。米の放射性物質検査などの視察を行っていただきます。歓迎レセプションでは、今年度ウィルソンビル市を訪問する短期研修生との交流なども行う予定でございます。

お招きする関係者につきましては、記載の6名の皆様でございます。

日程でございますが、10月1日から5日のうち、喜多方市の滞在は2日から4日の2泊3日でございます。日程案につきましては記載のとおりでございますが、3日の午前中には市内の視察、3日の午後には米の放射性物質検査の視察や意見交換会。そして、夕方からは歓迎レセプションでございます。4日の午前中には、今年度の短期研修生の保護者と、本市の農産物を使用した調理体験や試食会を予定したいというふうに考えてございます。

以上、ご報告を申し上げます。

今事務局より2点について報告ありましたが、このことについ

教育長

て何かご意見、ご質問等あったらお願いします。よろしいですか。 <なしの声あり>

教育長

では、今の2件については、この程度といたします。

そのほかに事務局から何かありますか。ないですか。

それでは、9番の連絡事項に移ります。1点ですね。令和元年 度教育委員会会議の開催日程(案)についてということで、教育 総務課長よろしくお願いします。

教育総務課長

それでは、最後の30ページをお開き願います。

教育委員会の開催日程についてということで、定例会につきましては、特に変更ございませんので説明は省略させていただきまして、下段の今後の日程でございますけれども、まず耶麻支会への秋季研修会を10月29日火曜日の15時半から17時までという予定で、喜多方市役所のほうの大会議室で開催したいと考えてございます。なお、終了後、また懇親会も予定してございますので、委員の皆様のご出席をお願いいたします。

その下でございますが、先進地視察研修ということで、日程が 11月6日水曜日から7日木曜日にかけての1泊2日の予定でご ざいまして、今現在未定と記載しておりましたが、なお11月6日 は、一応本宮市立の五百川小学校でのコミュニティスクール関係 の視察を行いたいということで、こちらは決定してございます。 翌日7日につきましては、東根市にあります公益文化施設まなび あテラスというところがございまして、こちらは図書館や美術館 などが入った複合施設でございます。こちらを午前中視察したい と考えてございまして、なお、こちらはちょっと未定でございま す。相手方からまだちょっとオーケーの返事が来ておりませんの で、今、こちらは予定ということでございまして。午後は、山形 県の西川町立西川小学校のほうに視察に参りたいと考えてござ います。こちらにつきましては学校の図書館を地域の皆様と共有 化して活用しているということで、そういった点を視察をさせて いただきたいなということで。本宮の五百川小学校と山形県の西 川小学校のほうは、一応確定ということで考えてございまして、 東根のまなびあテラスにつきましては、今のところまだ予定とい うことで考えてございます。ということで、こういった2日間の 日程で開催したいと考えております。

なお、10月、次回の教育委員会定例会のときに、詳細につきま して説明させていただきたいと考えてございます。

その下でございますが、令和元年度福島県市町村教育委員会新

任教育委員研修会が11月20日水曜日、13時10分から15時30分の間で、福島県庁の本庁舎5階、正庁で開催されます。なお、こちらにつきましては、大森委員のご出席について検討をよろしくお願いいたします。

日程等につきましては以上でございます。

教育長

今会議日程等について説明ありましたが、ここについて何かありましたらお願いいたします。視察の中身もありましたけれども、よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、今後、このような日程で会議等が行われるということで、あわせて視察等についてもよろしくお願いいたします。

連絡事項については以上でありますが、ほかにございますか。いいですか。

くなしの声あり>

教育長

それでは、全ての議案等終わりましたので、これをもちまして 令和元年の9月教育委員会定例会を終わりたいと思います。

終了時刻は、午後0時過ぎてしまいましたが、0時5分という ことでお願いいたします。

お疲れさまでした。

閉会(午後0時5分)

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

二番委員

三 番 委 員

四 番 委 員

教育総務課長補佐